

平成 28 年度 千曲川地域ブランドフェア及びさらしなの里そば祭り  
会場設営・運営・広報宣伝業務委託  
仕様書

1. 開催目的

○千曲川ブランドフェア

母なる川「千曲川」の恵みを受けて、豊かな自然・気候風土に育まれた千曲川地域の市町村には、その地域ならではの「ご当地ブランド商品」は販売されていますが、県内をはじめ一般の方の認知度はそれほど高くないのが現状です。

また、県外に行くと「千曲川」自体の認知度が低く正しく読まれなかったり、長野県にあることすら知らなかったりします。

そこで、千曲川地域市町村の広域連携として「千曲川」を統一テーマに、県内外の皆さんに「市町村」や「ご当地ブランド」、「農産物」や「道の駅・農産物直売所」、「ご当地グルメ」等を知っていただくため、「千曲川地域ブランドフェア」を開催します。

また、地域に関わる大学や農業高等学校など様々な組織等とも連携し、それぞれの活動の発表の場として活用するものです。

○さらしなの里そば祭り

「さらしなそば」は全国的にも高い知名度を得ており、江戸時代、江戸の地でそば店を創業した太物商清右衛門(祖先は信州更級郡出身)により確立された「さらしなそば」は、蕎麦の実の中心部分をひいた、純白で貴重なそば粉(一番粉)でつくられます。一番粉のみを使用した白いそばが「さらす」などの言葉を連想させるように、「さらしな」という言葉は「すがすがしさ、清冽さ」を想起させます。

しかし、それを千曲市と紐付いて認知している方々の割合は残念ながら、比してかなり低いと思われます。

伝統的にそばの名産地、美味しいそばの食べられる地として名高い信州の中でも、「さらしなの里」であり古くから交通の要衝でもある千曲市において、大勢の人に打ち立て・茹で立てのそばを食べていただく「そばブース出店」と、「さらしなそば」を中心とした手打ちそばの「実演・試食会」によって、「さらしなの里」と「さらしなそば」や歴史・文化のつながりを実感していただくため、「さらしなの里」そば祭りを開催します。

特に、古くから多くの文化人に愛された「さらしなの里」について、「さらしなそば」という名称にも表れているように、清冽で美しい里というイメージが歴史的に持たれていたことを改めて発信し、「さらしなの里のさらしなそば」という魅力や付加価値を多くの方に認識していただきます。

さらに、そば店によるキャンペーンを実施するとともに、「さらしなそば」の勉強会やそば打ち教室を開催するなど、そば祭りを契機として、千曲市を多くの人に知ってもらい、訪れてもらうためのプロジェクトを展開します。

## 2. 事業概要

○千曲川ブランドフェア ー千曲川マルシェー

主催 千曲川地域ブランドフェア実行委員会

共催 長野県、千曲市、信州千曲ブランド認定業者の会

概要 特産品の販売

○さらしなの里そば祭り

主催 信州千曲「さらしなの里」そば祭り実行委員会

概要 そばの認知及び消費拡大のための販売

以上2つのイベントを同日同会場で開催する。

○・第5回千曲川地域ブランドフェア ー千曲川マルシェー

・さらしなの里そば祭りイベント

時 期	平成 28 年 11 月 5 日（土） 9 時～16 時 なお、設営準備・撤収時間については、原則下記のとおりです。 設営準備：平成 28 年 11 月 3 日（木） 9 時～17 時 平成 28 年 11 月 4 日（金） 9 時～14 時 平成 28 年 11 月 5 日（土） 7 時～8 時 撤収作業：平成 28 年 11 月 5 日（土） 16 時 30 分～20 時 平成 28 年 11 月 6 日（日） 9 時～17 時
会 場	湯のさと ちくま 白鳥園（南側イベント広場）
対象者	一般客
入場料	無料
来場者目標	4,000 人
小間数	◆ 販売ブース 44 小間、総合案内 1 小間、宅配 1 小間 イベント 4 小間、市町村紹介ブース 1 小間 そば販売ブース 10 小間
内 容	1. ご当地ブランド、ご当地グルメの試食販売 2. ご当地キャラクターの出演（常時登場） 3. 体験イベント（未定） 4. 千曲川地域の大学及び県農業大学校、農業高校の出展、活動内容の発表 5. 清泉女学院短期大学生による幼児とのふれあいコーナー 6. 清泉女学院大学及び短期大学生による出身市町村業者への販売の手伝い 7. 景品が当たるスタンプラリーの開催 8. そばの販売

小間の基本 仕様	●販売ブース（テント類） ※1ブースサイズ W2500×D2500×H2000 程度
	①社名看板（W900×D300） 1枚
	②テーブル（W1800×D600×H700） 1台
	③パイプ椅子 2脚
	④電源コンセント 100Vのみ 1口
	●総合案内、宅配小間（テント） ※1ブースサイズ W3600×D2700×H2000
	①テーブル（W1800×D600×H700）及び②パイプ椅子については、「9. 業務に当たっての留意事項」を参照
	●イベント小間（テント） ※1ブースサイズ W3600×D2700×H2000
	①テーブル（W1800×D600×H700） 4台
	②パイプ椅子 8脚
●市町村紹介ブース（テント） ※1ブースサイズ W3600×D2700×H2000	
①テーブル（W1800×D600×H700） 6台	
②パネル6枚（ポスター掲示用）	
●そば販売ブース（テント類）	
※1ブースサイズ W5400×D3600×H2000 程度 天幕・横幕3方(防災)	
①出展者名看板（W900×H300） 1枚	
②テーブル（W1800×D600×H700） 4台	
③パイプ椅子 4脚	
④電源コンセント 100Vのみ 一式	
⑤ガスコンロ 3台	
⑥ガスボンベ 一式	
⑦三層・一層シンク 各1台	
⑧コンパネ 約10枚	
⑨消火器 1本	
⑩冷凍ケース 一台	
⑪ゆで釜 一台	

○そば消費拡大キャンペーン

時 期	10月上旬～12月下旬の約2ヵ月
場 所	市内協賛そば店
対象者	一般客
イベント 内 容	① 消費拡大キャンペーン ② キャンペーン用のぼり旗・チラシの配布

### 3. 業務内容

- (1) 会場設営・運営業務
- (2) 広報等資材作成業務
  - ①イベント案内用ポスター、チラシ等の作成
  - ②当日配布用リーフレット（パンフレット）の作成
- (3) イベント宣伝業務
  - ①費用対効果のあるイベント宣伝の企画提案

本業務に必要な資料の収集（写真などを含む）、出展業者等との掲載内容の校正作業は受託者が行うものとし、実行委員会は業務遂行に必要最低限の事項についてのみ協力する。

### 4. 業務の詳細

次の業務を一括して委託する。

- (1) 会場設営・運営業務
  - ①会場の設営業務
    - I 会場設営及び撤収作業
    - II 必要機材の準備及び搬入、搬出（音響機材は除く）
    - III 本イベントで出るゴミ等に係る処理・回収（ゴミ箱の設置・管理、ゴミ箱の交換、そばのゆで汁からでたゴミを含む）
    - IV 発電機の設置、燃料の確保及び保安・維持（電気工事含む）  
※計 30 業者が使用することを想定。1 業者あたり 1,500W。
    - VI 仮設給排水工事
      - ・一層シンク×1 台×販売ブース 10 業者
      - ・（一層シンク×1 台＋三層シンク×1 台）×そば販売ブース 10 業者  
※ゆで釜は 5 業者が使用することを想定。なお、希望状況により台数に変更は生じま  
す。  
※ゆで釜を配置した店舗についてはガスコンロは 2 台とする。
  - ②運営業務（イベント当日）
    - I 会場及び周辺等の警備、安全対策の実施
    - II 駐車場の管理・運営
  - ③製作物関連業務
    - I 「小間の基本仕様」に掲載の「社名看板（W900×D300）」の作成
    - II 会場案内縦看板の作成
- (2) 広報等資材作成業務
  - ①イベント案内用ポスター

- I 部 数 600 部
- II サ イ ズ 指示なし
- III 用 紙 指示なし
- IV 印 刷 片面カラー印刷 (4 色以上)

③イベント案内用チラシ

- I 部 数 35,000 部
- II サ イ ズ A4 判
- III 用 紙 指示なし
- IV 印 刷 両面カラー印刷 (4 色以上)

④当日配布用リーフレット (パンフレット)

- I 部 数 4,000 部
- II サ イ ズ 持ち運びに便利なサイズ
- III 用 紙 指示なし
- IV 印 刷 カラー印刷 (4 色以上)
- V 掲載内容 下記事項は必ず掲載してください。

- ・当日の会場図面
- ・出展業者のイチオシ商品掲載など
- ・イベントスケジュール

- VI そ の 他 当日配布用の印刷物は、リーフレット、パンフレットどちらでも構いません。

ただし、「V 掲載内容」を必ず掲載してください。また、その他に掲載したほうが良いと思われる内容がある場合は提案をしてください。

(3) イベント宣伝業務

- ・費用対効果及び集客力のあると思われる宣伝方法を提案してください。

例) 新聞の折込、新聞掲載、テレビ CM、雑誌掲載等

※なお、チラシは、千曲市内に全戸配布する予定です。

(4) そば消費拡大キャンペーン業務

- ①費用対効果及び消費促進に効果のあると思われる企画を提案してください。

②イベント案内用チラシ

- I 部 数 35,000 部
- II サ イ ズ A4 判
- III 用 紙 指示なし
- IV 印 刷 両面カラー印刷 (4 色以上)

③イベント PR 用のぼり旗及びのぼり旗用ポール

I 枚数	50 枚
II のぼり旗サイズ	W600×H1800mm

## 5. 事業費の上限

8,750,000 円（消費税を含む）

## 6. 成果品等

- (1) 第5回千曲川地域ブランドフェア会場設営・運営業務
- (2) さらしなの里そば祭り会場設営・運営業務
- (3) 会場設営後の図面のPDFデータ（CD-Rにて納品）
- (4) イベント案内用ポスター、チラシ
- (5) 当日配布用リーフレット（パンフレット）
- (6) そば消費拡大キャンペーン用チラシ、のぼり旗
- (7) (3)～(6)のPDFデータ（CD-Rにて納品）
- (8) 提案した「イベント宣伝業務」を行ったと確認ができるもの（掲載物、報告書等）

## 7. 納期等

- (1) 設営・運営業務  
平成28年11月5日（土）まで
- (2) イベント案内用ポスター  
平成28年8月31日（水）まで
- (3) イベント案内用チラシ  
平成28年9月26日（月）
- (4) 当日配布用リーフレット（パンフレット）  
平成28年10月3日（金）
- (5) イベント宣伝業務  
平成28年12月20日（月）まで
- (6) そば消費拡大キャンペーン用チラシ  
平成28年9月26日（月）
- (7) そば消費拡大キャンペーン用のぼり旗  
平成28年9月30日（金）

## 8. 納入場所

湯のさと ちくま 白鳥園（南側イベントスペース）  
千曲市役所 上山田庁舎 産業振興課及び観光課

## 9. 業務に当たっての留意事項

業務を遂行するに当たっては、次の事項に留意すること。

### (1) 会場設営・運営業務

- ①ブースの配置方法は提案してください。
- ②来場者が購買意欲を喚起される工夫を行なってください。(会場のレイアウトなど)  
※予算範囲内であればイベントの内容についても提案していただいて構いません。
- ③イベント使用後は清掃作業を行うこと。
- ④小間のほか、休憩コーナー(可能な限り机と椅子を設置)、総合案内(机2台、椅子6脚)を設置すること。
- ⑤宅配業者の小間を設置すること。(机3台、椅子4脚)
- ⑥アンケート及びスタンプラリー記入場所を設置すること。休憩スペースと併用可。
- ⑦3間2間のテント2台設置し、ご当地キャラクターの控室を設置すること。中が見えな  
いよう設置を行うこと。
- ⑧喫煙所の設置を行なうこと。
- ⑨出展業者数やイベントの内容は、7月の中旬に決定予定です。使用する備品の数等につ  
いてもその際確定します。なお、見積りの際、想定される数を記入すること。
- ⑩体験イベントを行なう業者は、2社を想定(4小間分使用)
- ⑪そば販売ブース内には芝生保護及び防災・塵埃防止のため床面全体にコンパネ及びビニ  
ールシート等を敷設すること
- ⑫仮設給排水設備の仕様については長野県露店営業及び臨時営業等取扱要領に基づき、臨  
時営業に適合するものとし、並びに水道法・食品衛生法に適合するよう留意すること。  
なお、給水について、取水は会場南側の安心の蛇口隣の地下式消火栓より行い、会場ま  
で給水管(新管)もしくはホース(新管)等で延伸し給水するものとし、事前に会場を  
確認するとともに当日のイベント等に支障とならないようにすること。排水は十分な容  
量の沈殿槽を設置し下水へ排水すること。
- ⑬そば販売ブース各テント後方に食材を保管するスペースを確保するとともに、ガスボン  
ベ・配管等は極力来場者の目に触れないようにすること。
- ⑭搬入備品等盗難防止のための措置を前日(11/4)より講じること
- ⑮イベント開催に伴う食品衛生法等にかかわる事項について、保健所に確認すること。

### (2) 広報等資材作成業務

- ①イベント案内用ポスター・チラシは、当日会場に足を運んでもらえるようなデザインを  
心がけること。
- ②当日配布用リーフレット(パンフレット)は、来場者が会場を周遊したくなるデザイン  
を心がけること。

### (3) イベント宣伝業務

- ①予算上限内であればいくつでも提案していただいて結構です。なお、発注者は提案して

いただいた内容を修正あるいは削除することがあります。

#### (4) 出店

①第5回千曲川地域ブランドフェアの出店数は、44 小間、出店業者数は 44 社を予定してください。なお、出展数及び出展業者数は変更が生じます。

②さらしなの里そば祭りは、10 小間、出店業者数は 10 団体を予定してください。なお、出展数及び出展業者数は変更が生じます。

### 10. 著作権

- (1) 第三者が権利を有する著作物（写真等）を使用する場合には、著作権、肖像権等に厳重な注意を払い、当該著作物の使用に関して費用の負担を含む一切の手続きを受託者において行うものとする。
- (2) 本仕様書に基づく業務に関し、第三者との間で著作権に係る権利侵害の紛争等が生じた場合には、当該紛争等の原因が専ら発注者の責めに帰す場合を除き、受託者は自らの責任と負担において一切の処理を行うものとする。
- (3) 成果品に関する著作権は全て千曲川地域ブランドフェア実行委員会及びさらしなの里そば祭り実行委員会に帰属するものとする。

### 11. 秘密保持等

- (1) 本業務を実施するに当たって、業務上知り得た情報の開示、漏洩を防ぎ、又は本業務以外の用途に使用しないこと。また、そのために必要な措置を講ずること。
- (2) 受託者の責任に起因する情報の漏洩等により損害が発生した場合は、それに伴う弁済等の措置はすべて受託者が負担すること。
- (3) この項目について受託者は、契約期間の終了後においても同様とする。

### 12. 注意事項

- (1) この仕様書は業務の概要を示すものであり、最終的な業務委託仕様書（契約書に添付するもの）は、受託者決定後、千曲川地域ブランドフェア実行委員会及びさらしなの里そば祭り実行委員会（以下「主催者」という）が決定する。
- (2) 「2. 事業概要」は変更が生じる場合があります。
- (3) 受託者は、業務の過程において主催者から指示された事案については、迅速かつ的確に実施するものとする。
- (4) 業務の実施に当たっては、主催者と必要な協議及び打合せを十分に行い、その指示に従い、誠実に業務を進めること。
- (5) 受託者は、やむをえない事情により、本仕様書の変更を必要とする場合には、あらかじめ主催者と協議の上、承認を得ること。
- (6) 本仕様書に記載されていない事項に、業務上発生した疑義については、両者の協議により業務を推進するものとする。